

様式12



令和6年6月27日

茨城県知事

殿

## 主たる事務所の所在地

茨城県つくば市学園の森二丁目23番地5  
医療法人社団 藤記会

理事長 大久保 弘記

電話 029(869)8338

## 決 算 届

令和5年4月1日から令和6年3月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

事 業 報 告 書  
(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 藤記会
- ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )  
②  社会医療法人  特定医療法人  出資額限度法人  
 その他  
③  基金制度採用  基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 茨城県つくば市二の宮三丁目26番地の13
- (3) 設立認可年月日 平成4年12月22日
- (4) 設立登記年月日 平成5年1月11日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	大久保 敏子	大久保歯科医院の管理者
理 事	大久保 弘記	大久保デンタルオフィスの管理者
同	大久保 純子	
監 事	永島 幸子	

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	大久保歯科医院	2030829	茨城県つくば市二の宮 三丁目26番地の13	0床
診療所	大久保デンタル オフィス	2032437	茨城県つくば市学園の 森二丁目23番地5	0床

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考

- (3) 収益業務（社会医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年5月28日 令和4年度（第31期）の決算承認  
令和5年12月24日 理事の選任の承認  
令和6年3月27日 令和6年度（第33期）の事業計画及び収支予算の決定  
社員の辞任、選任の承認

## 様式 3-2

法人名 医療法人社団 藤記会

※医療法人整理番号

所在地 茨城県つくば市学園の森二丁目2-3番地5  
二の宮二丁目26番地の13

## 貸 借 対 照 表

(令和6年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	84,159	I 流動負債	6,530
II 固定資産	398,658	II 固定負債	351,181
1 有形固定資産	385,108	(うち医療機関債)	
2 無形固定資産	281	負債合計	357,711
3 その他の資産 (うち保有医療機関債)	13,269	純資産の部	
		科目	金額
		I 資本金	9,946
		II 利益剰余金 (うち代替基金)	115,160
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	125,106
資産合計	482,817	負債・純資産合計	482,817

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とともに  
に、代替基金の科目を削除すること。

## 様式2

法人名 医療法人社団 藤記会

所在地 茨城県つくば市学園の森二丁目2-3番地5  
ニの宮三丁目26番地の13

※医療法人整理番号

## 財産目録

(令和6年3月31日現在)

1. 資産額	482,817 千円
2. 負債額	357,711 千円
3. 純資産額	125,106 千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	84,159
B 固定資産	398,658
C 資産合計 (A+B)	482,817
D 負債合計	357,711
E 純資産 (C-D)	125,106

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 貸借 ■ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

建 物 (□ 法人所有 □ 貸借 ■ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

## 様式4-2

法人名 医療法人社団 藤記会

※医療法人整理番号

所在地 茨城県つくば市塙園の森二丁目2-3番地5  
ニの宮三丁目26番地の13損 益 計 算 書  
(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事 業 損 益	
A 本來業務事業損益	
1 事 業 収 益	180,767
2 事 業 費 用	181,922
本來業務事業損失	△ 1,155
B 附帯業務事業損益	
1 事 業 収 益	0
2 事 業 費 用	0
附帯業務事業利益	0
事 業 損 失	△ 1,155
II 事 業 外 収 益	5,763
III 事 業 外 費 用	7,172
經 常 損 失	△ 2,564
IV 特 別 利 益	0
V 特 別 損 失	0
稅 引 前 当 期 純 損 失	△ 2,564
法 人 稅 等	72
當 期 純 損 失	△ 2,636

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 藤記会  
理事長 大久保 敦子 殿

私は、医療法人社団 藤記会の令和5年会計年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年5月23日  
医療法人社団 藤記会  
監事 永島 幸子